Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

警察庁同時発表

平成30年9月19日 航 空 局 自 動 車 局 海 事 局 道 路 局

## 関空連絡橋の通行運用の変更について

関空連絡橋は、9月7日より、緊急車両やバス等に限定して、連絡橋上り線を用いた対面通行を実施しています。

今般、別紙の通り、<u>タクシー・ハイヤー(緑ナンバー)についても、9月21日午</u>前0時より連絡橋の通行を可能といたします。

あわせて、連絡橋上り線の対面通行箇所について、<u>9月21日午前0時より、関空</u> 方面のみ2車線とする運用を開始します(りんくうタウン方面は1車線)。

なお、<u>引き続きマイカー(白ナンバー)、レンタカーは利用できません</u>。ご理解ご協力をお願いします。

- ※ 空港行きのバスの運行情報については、関西空港交通の HP をご覧下さい。 (http://www.kate.co.jp/)
- ※ 神戸空港からの旅客船の運航情報・空席情報については、「神戸 関空ベイ・シャトル」(http://www.kobe-access.jp/)をご覧下さい。

問い合わせ先:代表 03-5253-8111

航空局 近畿圏・中部圏空港政策室 矢嶋(49614)

直通 03-5253-8729

航空ネットワーク部航空事業課 稲福 (48523)、黒木 (48524)

直通 03-5253-8705

自動車局 旅客課 藤井 (41203) 直通 03-5253-8568

貨物課 橋本 (41302) 直通 03-5253-8575

海 事 局 内航課 今元 (43451)

直通 03-5253-8626

道 路 局 企画課道路経済調査室 四童子(37612)、掛井(37632)

直通 03-5253-8487

高速道路課 久保 (38352)、清水 (38332)

直通 03-5253-8490

## これまで通行可能であった車両の例

- 警察、消防、救急関係の車両
- ・災害救助、復旧活動のための車両(例:物資・人員運搬車両)
- ・バス (空港に残された利用者を空港から運び出すためのもの)
- ・物資輸送車両(空港内のコンビニ、物流施設等)
- •報道関係車両
- ・空港関係者の車両(エアライン関係、物流事業者等)
- ・営業用乗合・貸切バス (リムジンバス・臨時シャトルバス等)
- 鉄道・バスを利用することが著しく困難な方が利用するタクシー・ハイヤー等

## 今回通行可能となる車両

・タクシー・ハイヤー (緑ナンバー)

引き続きマイカー(白ナンバー)、レンタカーは利用できません。 関西国際空港をご利用の際は、公共交通機関のご利用をお願いします。